

P l a n	施策の方向性 (計画書p.40)	「体験の場や機会」、「緊急時の受入・対応」の高いニーズに応えるため、更なる体制の強化を図る。											
	第4次計画での 取組項目 (計画書p.40 ～41)	面的に整備した各機関の機能の強化を目指します。特に、緊急時の受入体制の構築ならびに体験の場の確保を図り、障害種別等に関わらず、市内の入所施設やグループホームと連携して、いつでも受け入れることができるよう体制の強化を図ります。 ① ② 地域生活支援拠点コーディネーターの配置を検討します。 ③ 相談支援体制の強化に努めます。 ④ 小牧市障害者共同生活援助事業費補助金など、継続して助成をおこないます。 ⑤ 基幹相談支援センターや自立支援協議会において、各種の研修会を開催し、専門的人材の確保・育成に努めます。 ⑥ 自立支援協議会において、地域の課題を抽出し課題解決に向けた検討を進めます。											
D o	成 果	主な活動指標 (計画書p.41)			基準値		方 向 性	実績値					
								R6	R7	R8	R9	R10	R11
		①地域生活支援拠点の評価の実施			R4	なし	実施						
		②福祉施設から地域に移行した人数			R4	12 人	↑						
C h e c k	課 題	① a) 地域生活支援拠点を構成する事業所の登録が必要となった。事業所へ登録を促すアクションが必要。 b) 緊急時の受け入れが最も苦慮する。緊急受入をし得る事業所からの声を聞き、それらへの対応を検討すること必要。 c) (地域生活の) 体験の場と機会を提供する長期入院者や入所者の選出が必要。 d) 地域生活支援コーディネーターが定まっていない。 e) 地域生活支援拠点の充実・強化に資する“専門人材”とはどのような人材が明らかにする必要がある。 f) 市が地域生活支援拠点の評価項目・評価基準等を定める必要がある。 ② a) 地域移行に該当し得る対象者の把握に努める。											
A c t	今 後 の 取 組	・ 地域生活支援拠点の登録制の導入に向けて、事業所に求めること・事業所のメリットを説明する。 ・ 地域生活支援拠点の登録制の導入スケジュールを固める。 ・ 地域移行に該当し得る対象者の選出方法について検討する。											